

## ＼住民サービスの向上と行政の効率化へ貢献／ 龍ヶ崎税務署から感謝状が贈呈されます(6/7)

龍ヶ崎市では、令和3年分確定申告において、申告書のデータ引継(※)を積極的に実施しました。住民サービスの向上と行政の効率化に多大な貢献があったとして、龍ヶ崎税務署長から、感謝状が贈呈される運びとなりました。

このたび、感謝状の贈呈式を令和4年6月7日(火)午後2時から龍ヶ崎市役所本庁舎3階市長室で開催しますので、お知らせします。

※「データ引継」とは

市町村の申告会場にて申告書作成システムで作成された所得税等の確定申告書を税務署へ e-Tax 送信できる施策。平成29年1月から開始された。

従来は作成した申告書を紙に出力して税務署へ引き継いでいた。

■データ引継によるメリット

- ① 還付金の早期還付
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 地方公共団体および税務署の事務量削減

■日時 令和4年6月7日(火)午後2時から午後2時30分まで

■場所 龍ヶ崎市役所本庁舎3階市長室(所在地:龍ヶ崎市3710)

■出席者 龍ヶ崎税務署長 小原 広幸(おばら ひろゆき)様  
龍ヶ崎市長 萩原 勇

担当課

龍ヶ崎市 市民生活部 税務課 市民税グループ

担当者:小山(こやま)

連絡先:0297-60-1519(直通)